



土佐の「おきゃく」 2027 イベント参加要項

1. はじめに

「土佐の『おきゃく』」は、高知の食、人、文化をキーワードに、土佐の食文化・酒文化をテーマとした春の祭りとして、夏のよさこいに匹敵する「祭り」を目指して始まり、2027年の開催で記念すべき20回目を迎えます。これまで多くの企業・団体・地域の皆様に支えられ、高知を代表する春の祭りへと成長してまいりました。

この祭りは、民間企業・団体が運営の中心となり、それぞれのイベントを主催する各団体が独立採算で実施することを原則としています。「土佐の『おきゃく』」が県民・市民に愛される高知の祭りとして、さらに全国へその魅力を発信し、県外からの誘客につなげていけるよう参加規定を設けています。本要項の趣旨をご理解いただき、**20回目の節目となる「土佐の『おきゃく』」へぜひご参加くださいますようお願いいたします。**

土佐の「おきゃく」理念

ここに人あり 自由あり

- 高知の「人」「食」「自由」の要素を集結させ、高知を元気にする。
- 土佐流のもてなしの象徴である、「お客文化」の考え方をコンセプトとする。
- 自らが楽しみ、土佐人が誇れる祭りの創造をめざす。
- 企業や団体が垣根を越えてコラボレーションすることで、力を増大させていく。
- 高知を代表するビッグイベントの一つとして成長をめざす。
- 各主催者が主体として自己完結型のイベントをめざす。

2. 注意事項

開催概要

名 称: 土佐の「おきゃく」2027

開催期間: 2027年3月6日（土）～3月14日（日）

開催場所: 高知市を中心に展開

開催趣旨: 地域素材を活かした食と人、そして土佐流のもてなしの魅力を広く発信することで、交流人口の拡大、地域経済の発展に繋げていく

開催内容: 街を舞台に食、音楽、映画、郷土芸能、ダンス、酒、アート、まんが、パフォーマンス等のイベント

主 催: 土佐の「おきゃく」2027推進会議

オフィシャル・準オフィシャルスポンサー（前回実績）：（株）四国銀行、旭食品（株）、（株）高知銀行、高知県、（公財）高知県観光コンベンション協会、高知市、（公社）高知市観光協会、NPO法人高知の食を考える会、（株）第一興商、高知市中心街再開発協議会、（株）ヒサワキ（順不同）、高知けいば、（株）ローソン高知、（株）NTTドコモ四国、楽待（株）

参加規定

- (1)土佐の「おきゃく」は、各々の企業、団体、グループが主催するイベントの集合体です。参加するためには主催者となるか、それぞれの主催者に加わるか、共催をする必要があります。
- (2)実施するイベント内容は、高知の資源、食材、魅力等を盛り込み、観光誘客に寄与するものとします。
- (3)イベント同士のコラボレーションによってイベントの魅力を増幅させる等、常にイベントのブラッシュ・アップに努めていただきます。
- (4)主催者は独立採算を前提とし、イベント運営に際し全ての責任を負うものとします。

3. その他の参加規定

- ◎すべてのイベントが主催者が趣旨を理解し、独立採算、自己責任を前提に自らの意志によって参加して頂いているイベントです。
*土佐の「おきゃく」側から企画の提案をさせていただきますが、最終的な参加決定は主催者側にお願いしております。
- ◎中央公園会場については、土佐の「おきゃく」側で基本設営、会場管理・運営を行っていますので、定められた規約の中でイベント主催または出店、出演をお願い致します。
- ◎中央公園会場にて小間出店をされる場合は別途、小間代や必要に応じて調理小間代が発生致します。
- ◎土佐の「おきゃく」では多くの主催イベントに参加して頂くため、臨機応変に対応できる態勢となっており規則として明文化されていない事項については都度協議、検討を致します。
- ◎連続参加においてすべてのイベントに既得権は発生致しません。
- ◎道路使用・占有する団体は、高知署及び高知市道路管理課の指導・ルールに則った事前申請内容を遵守し、当日現場で、高知署や高知市道路管理課並びに事務局の指導を受けた場合は、直ちに改善するようにしてください。また、道路上で事故・トラブル等が起こった場合には、全て当該団体が責任を負うことと致します。
- ◎事務局からの依頼や要請には、指定された期限内に必ず回答もしくは実行することと致します。
- ◎「食」を扱う団体は、保健所の指導・ルールに則った事前申請内容を遵守し、当日現場で保健所並びに事務局の指導を受けた場合は、直ちに改善するようにお願いいたします。また、提供した「食」によって事故・トラブル等が起こった場合には、全て当該団体が責任を負うことと致します。
- ◎各会場で事前に設定した開催時間を遵守するようにしてください。開催時間を遵守できない団体は、事前に事務局と協議の上、会場変更や参加を見合わせ等の措置を講ずることと致します。

4. 参加資格

参加資格

下記8項目について、全ての要件を満たす者とします。

- (1)土佐の「おきゃく」の主旨・目的を理解し「2.参加規定」を遵守し、これを現場末端まで浸透させた上で、参加すること。また、個々の利益の追求はむしろ奨励するとはいえ、「祭り」全体の運営・継続・発展を妨げてはならない。
- (2)食品を扱う団体は、保健所の指導・ルールに則った事前申請内容を遵守し、当日現場で保健所並びに事務局の指導を受けた場合は、直ちに改善すること。また、提供した食品によって事故・トラブル等が起こった場合には、全て当該団体が責任を負うこととする。
- (3)道路を使用・占用する団体は、所轄警察署及び道路管理課の指導・ルールに則った事前申請内容を遵守し、当日現場で、高知警察署や高知市道路管理課並び事務局の指導を受けた場合は、直ちに改善すること。また、道路上で事故・トラブル等が起こった場合には、全て当該団体が責任を負うこととする。
- (4)中央公園会場の各小間の電気容量、販売物等は、事務局に事前申請した内容を遵守すること。事前申請した内容を遵守せず、他の小間に迷惑をかけたり、全体運営に支障を来たしたりすることがあってはならない。
- (5)各会場で事前に設定した開催時間を遵守すること。開催時間を遵守できない団体は、事前に事務局と協議の上、会場変更や参加を見合わせ等の措置を講ずることとする。
- (6)事務局からの依頼や要請には、指定された期限内に必ず回答もしくは実行することとする。
- (7)イベント主催団体は、土佐の「おきゃく」実行委員会に、開催回数の2/3以上出席（代理出席も可）することとする。
- (8)高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程（平成23年3月高知県訓令第1号）第2条第2項第5号に規定する排除措置対象者（暴力団、暴力団員、暴力団に関与する者等）に該当しない者とする。

5. 参加費について

参加費

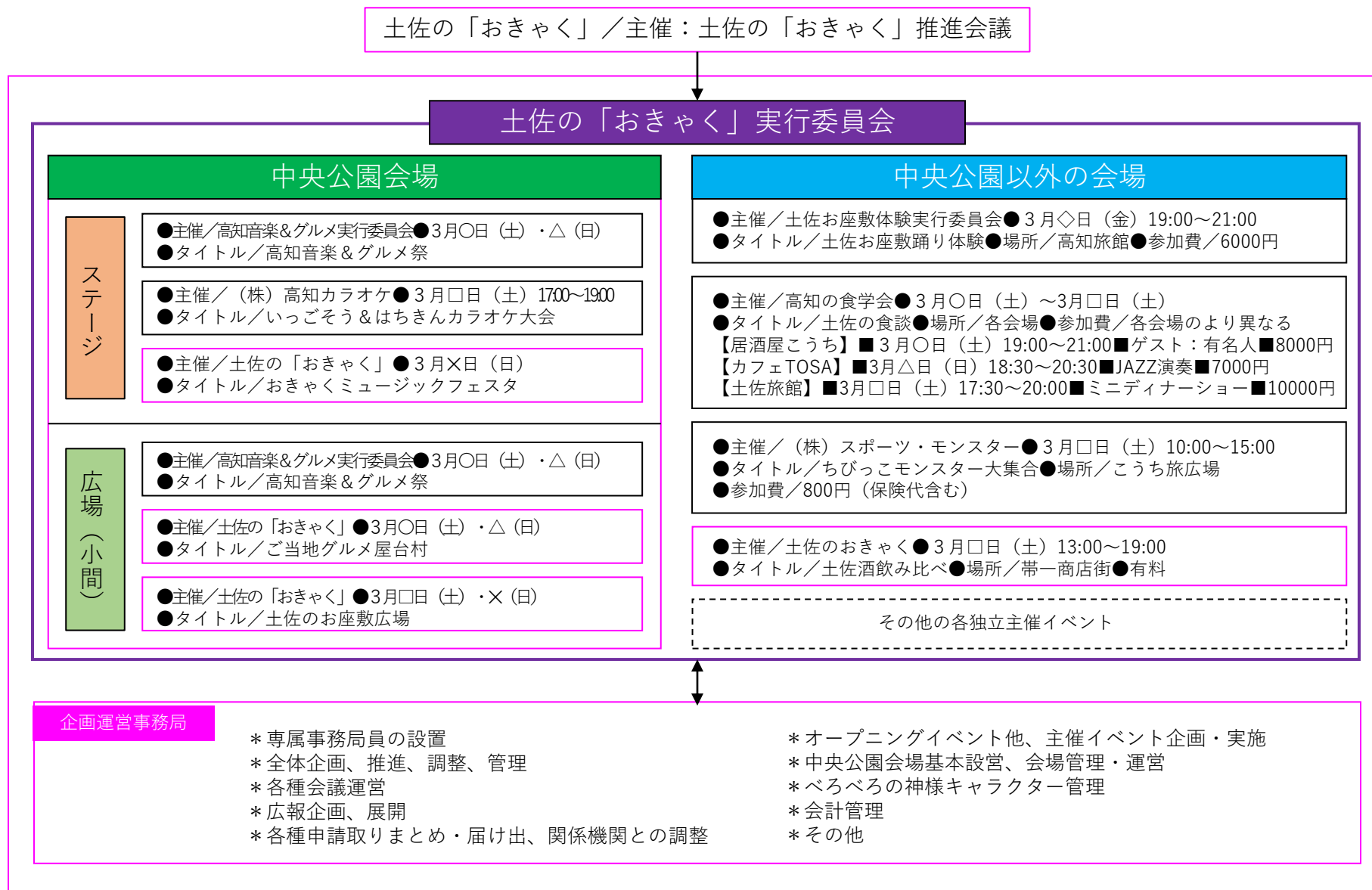
1 イベントにつき22,000円（税込）

※一般から料金を収受せず、かつ、収益に関連しないイベントのうち、事務局が認めるものは参加費を半額に減免。

※スポンサーとして132,000円以上のご協賛をされる場合は免除となります。

※自然災害等で開催が中止になった場合でも原則返金はいたしませんので予めご了承下さい。

6. 土佐の「おきゃく」全体構成（イメージ） ※名称等は架空のものです。

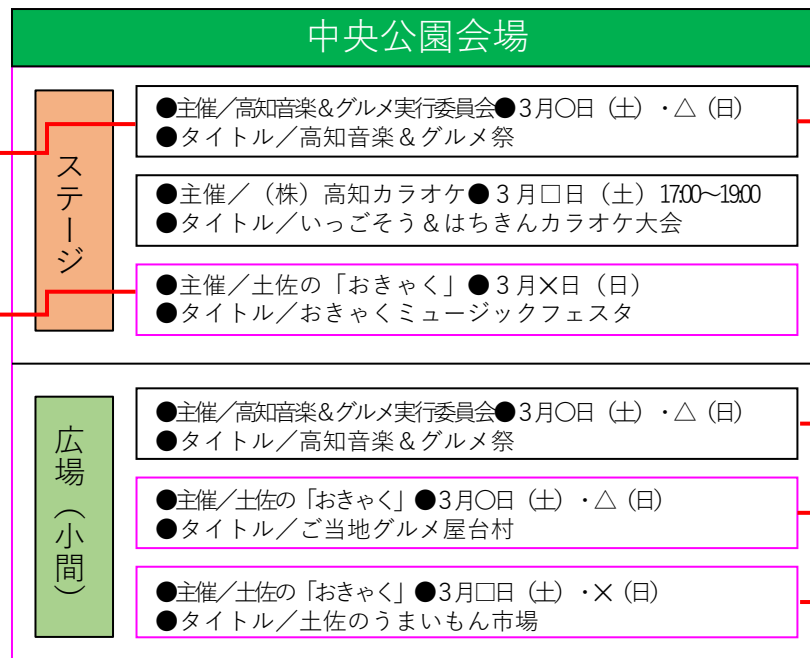


7. 土佐の「おきゃく」中央公園（イメージ） ※名称等は架空のものです。

中央公園会場の基本設営、会場管理・運営
ステージ進行、管理（他の主催イベントのステージ使用時は除く）は土佐の「おきゃく」が行っています。

ステージを時間を区切って主催イベントとして使用することも可能です。
※要調整の上

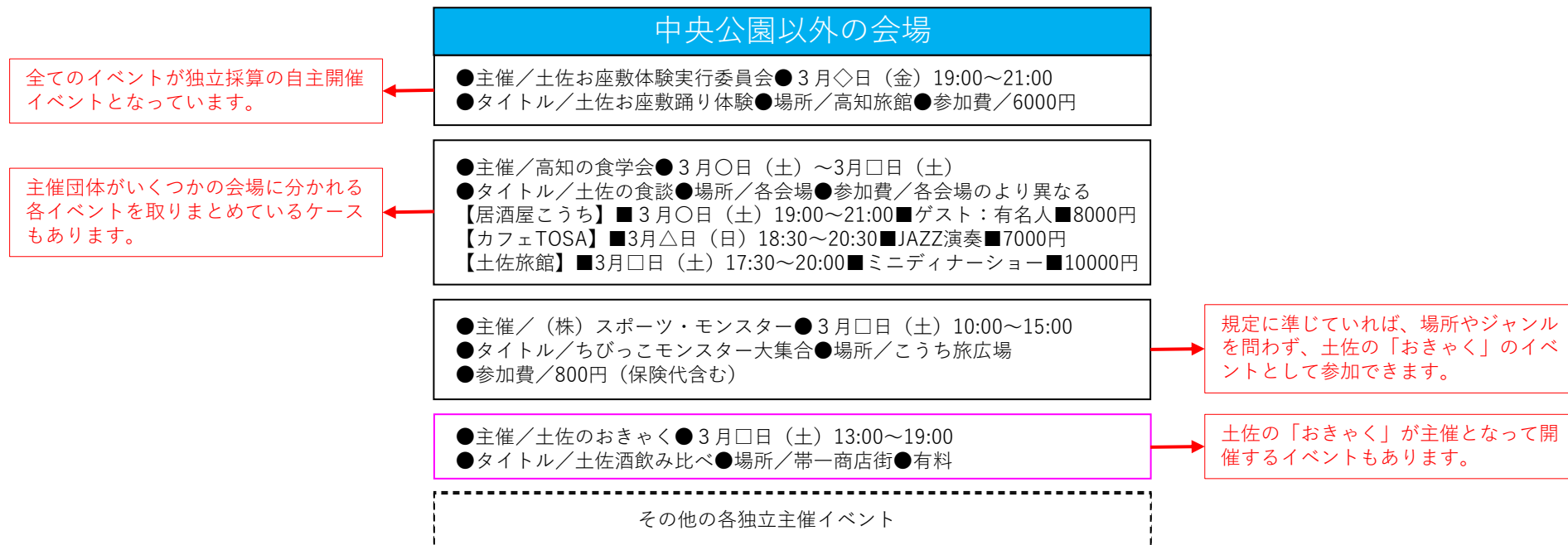
土佐の「おきゃく」が企画・主催するプログラムもあります。
* オープニングイベント他
※コラボ企画も可（要調整の上）



ステージと広場を主催イベントとして貸切することも可能です。
※要調整の上
例）中華フェア、ラーメンイベント等

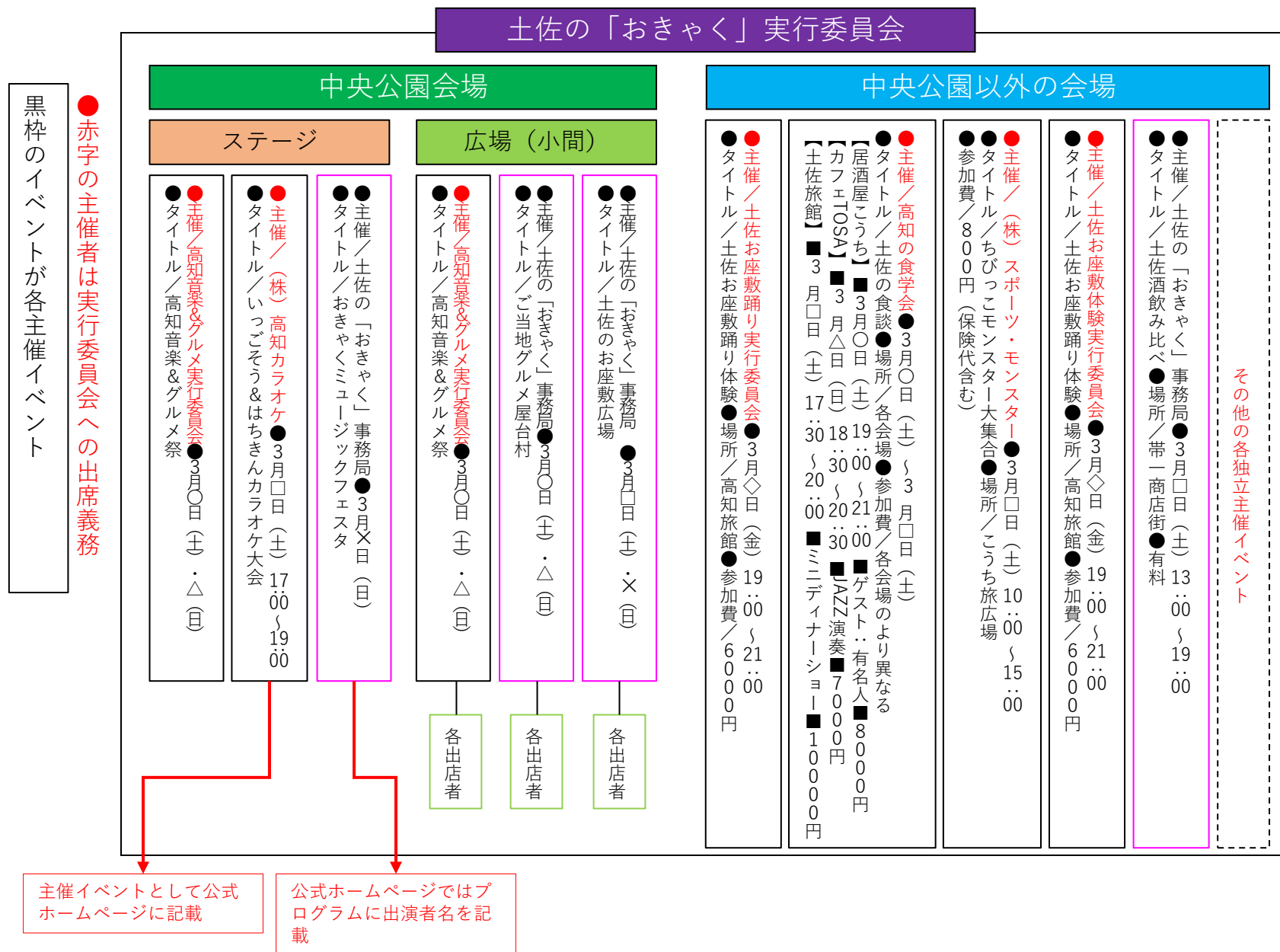
現状では土日×2回分の広場（小間）は土佐の「おきゃく」が主催となって小間出店の取りまとめを行っています。

8. 土佐の「おきゃく」中央公園会場以外（イメージ） ※名称等は架空のものです。



9. 土佐の「おきゃく」各イベントの位置づけ（イメージ）

※名称等は架空のものです。



10. お問い合わせ

土佐の「おきゃく」事務局

〒780-0870 高知市本町3丁目3-39-7F

TEL : 088-823-0989 (月～金10:00～17:00、土日祝・年末年始・昼食・電話対応中除く)

FAX : 088-856-6291